

平成 22 年 12 月 21 日

受益者の皆様へ

BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

「リレバン・ファンド」繰上償還決定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、弊社は追加型投信「リレバン・ファンド」の繰上償還に関するご案内を行い、異議申立期間を平成 22 年 11 月 17 日から平成 22 年 12 月 17 日までとしましたが、異議申立の集計が完了いたしました。当ファンドの繰上償還に対して異議を申立てた受益者の受益権口数が平成 22 年 11 月 17 日現在の受益権総口数の 2 分の 1 を超えなかった為、下記の通り平成 23 年 1 月 17 日に償還を繰り上げて行うことを決定いたしましたのでお知らせ申し上げます。

敬具

記

■ 繰上償還日 : 平成 23 年 1 月 17 日

※償還金は、原則として繰上償還日から起算して 5 営業日目に販売会社でお支払いを開始します。

以上